



公益社団法人 信濃教育会

災害見舞金事業

スリーエス

ニックネーム：信教災害サポート (SSS)

死亡・災害による入院・通院等

見舞金内容	会務中 (教育会主催行事等)	会務外 (学校・日常生活等)	
		61才未満	61才以上
死亡・高度障害	350万円	150万円	200万円
災害による後遺障害	30～90万円	10～70万円	
災害による入院 (1日あたり・最大120日)	5,500円	5,000円	5,500円
災害による通院 (1日あたり・最大30日)	3,500円	3,000円	3,500円

- 「61才」は年度年齢を指す ※年度年齢：その年の年度末（3月31日）時点での満年齢
- 会務…信濃教育会及び郡市教育会が主催する事業（委員会や会議など）
- 災害による入院・通院…事故発生日から180日以内に受診したもの

【支給例】

雪道で転倒し
手首を骨折

階段で転倒し
頭部打撲

スポーツの
試合中にケガ

など



自然災害による不動産の損害

見舞金額

上限100万円
※ 当該損害金額－10万円

- 自然災害…風災・水災・ひょう災・雪災・落雷・噴火・地震等
- 会員及び配偶者・被扶養者が所有する不動産が対象
- 会員以外（会員の配偶者・被扶養者）が所有の不動産の場合、見舞金額の30%を支給

【支給例】

台風からの
内水氾濫により
床上浸水

豪雨により
敷地内法面の
崩壊

など



公益社団法人 信濃教育会

◆詳しくはホームページをご覧ください◆

お気軽にお電話ください！

☎026-232-2470

✉kousei@shinkyō.or.jp



< 詳細について >

< 申請について >